

令和 6 年 4 月 1 5 日

保護者様

加古川市立加古川養護学校
校長 桐山 朋宏

非常時等における臨時休業・学校待機・一斉下校の措置について

陽春の候、皆様には、益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。平素は、本校教育にご支援ご協力をいただきありがとうございます。

さて、非常時(警報等の発令時等)における臨時休業、学校待機、一斉下校の措置につきまして、本校では下記とおり行いますので、ご承知いただくとともに、ご協力をお願いいたします。

記

1 朝 7 時の時点で**警報が発令**されている場合

警報の種類	発令地域	扱い	連絡
暴風 暴風雪 大雨 洪水 大雪	加古川市	臨時休業	学校から 39 メールで <u>連絡</u> します。

※午前 7 時以降に「警報」が解除されても、その日は「臨時休業」です。

2 朝 7 時の時点で「**兵庫県**」に「**竜巻注意情報**」が発令されている場合

	発令地域	扱い	連絡
竜巻注意情報	兵庫県	朝 7 時時点 <u>「自宅待機」</u> 朝 10 時までに 解除された場合 <u>「登校」</u> 朝 10 時以降も 発令されている場合 <u>「臨時休業」</u>	学校から 39 メールで <u>連絡</u> します。

※注意情報の有効時間は約 1 時間で、「解除」の発表はありません。10 時までに注意情報が解除された場合には、39 メールにてお知らせします。

※自家用車での登校の場合は、注意情報解除後に準備でき次第、登校をお願いします。

バスやタクシー等で登校している場合は、以下の〔例〕のような記載で 39 メールにてお知らせします。

〔例〕39 メールにて「通常より 3 時間遅れでの運行」と記載した場合

⇒通常、バス停 8 時に乗車している子どもは、11 時乗車となります。

※登校が難しく欠席する場合は、学校までご連絡ください。

※欠席や、通常の登校手段から変更（バス・タクシーでの登校から自家用車での登校に変更するなど）する場合には、必ずバス・タクシーへの連絡をお願いします。

3 警報が発令されていなくても臨時休業となる場合

積雪・道路の凍結 など (スクールバスの安全運行が不可能な場合)	午前 7 時で判断	学校から 39 メールで 連絡します。
-------------------------------------	-----------	------------------------

※ 1 日臨時休業となります。

4 次の場合は、**学校待機** または **一斉下校** します。

登校中、授業中に警報が発令された場合	(状況により) 学校待機 一斉下校	学校から 39 メールで 連絡します。
水害等の避難準備情報が発令された場合		

※緊急を要する場合は、個別に家庭連絡します。

5 **地震（震度 5 弱以上）** が発生した場合

登校前	加古川市で発生	臨時休業	学校から 39 メールで 連絡します。
登下校中	・ 自宅か学校の近い方に避難することを原則とします。 ・ 登校のバスに乗車している場合は、学校へ向かいます。 ・ 下校のバスに乗車している場合は、降車場所（バス停）に向かいます。		
在校中	・ 揺れが収まるまで、安全を確保します。 ・ 揺れが収まったら、安全な場所に避難します。 ・ 下校させる場合は、保護者と連携を図りながら、安全状況を確認のうえ、適切に措置します。		

6 「兵庫県」に**Jアラート**等を通じて、**緊急情報**が発信された場合

登校前	・ 自宅待機し、家庭内で安全の確保を行う。 ・ 安全が確保されたら、登校する。 ・ 午前 7 時までに安全が確保できなければ、臨時休業とします。 ※学校から 39 メールで連絡します。
登下校中	・ 自宅か学校の近い方に避難することを原則とします。 ・ 登校のバスに乗車している場合は、学校へ向かいます。 ・ 下校のバスに乗車している場合は、降車場所（バス停）に向かいます。
在校中	・ 舎外での活動を直ちに中止し、舎内に避難する。

※緊急時は、子どもたちの安全を最優先した対応について、学校から 39 メールでお知らせします。